

特定健診・特定保健指導実施結果報告!

平成29年度に実施した特定健診・特定保健指導の集計(国への報告)が完了しましたので、結果ならびに特定健診等の第3期実施計画の目標値をお知らせします。

特定健診

特定健診における組合員の受診率は94.1%と高い水準を維持していますが、任意継続組合員および被扶養者は、41.2%と低い水準となっています。任意継続組合員および被扶養者の方も積極的に特定健診を受診しましょう。



●平成29年度結果

	組 合 員	任意継続組合員 および被扶養者	合 計
特定健康診査対象者	30,578人	11,744人	42,322人
特定健康診査受診者	28,769人	4,833人	33,602人
受 診 率	94.1%	41.2%	79.4%

●第2期実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診率	75.2%	76.2%	77.8%	78.9%	79.4%

●第3期目標値

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
受診率	81%	83%	85%	87%	89%	90%
組合員	95%	95%	95%	95%	95%	95%
任意継続組合員 および被扶養者	45%	51%	57%	64%	71%	74%

特定保健指導

平成29年度実績における特定保健指導の実施率が2.75%を下回った場合には、本組合が支出する後期高齢者支援金にペナルティ(加算)が課せられることになっておりましたが、当該実施率が5.1%となったことにより、ペナルティを回避することができました。

特定保健指導に参加いただいた方にはお礼申し上げます。

しかしながら、平成30年度実績における当該支援金の加算対象となる5.5%の基準については引き続き下回っており、後期高齢者支援金にペナルティ(加算)が課せられると短期掛金を引き上げせざるを得ない可能性があります。特定保健指導の対象となった場合にはしっかりと保健指導を受けましょう。



●平成29年度結果

		組 合 員	任意継続組合員 および被扶養者	合 計
特定保健指導対象者	積極的支援	3,618人	181人	3,799人
	動機付け支援	2,478人	309人	2,787人
	合 計	6,096人	490人	6,586人
特定保健指導終了者	積極的支援	145人	5人	150人
	動機付け支援	167人	17人	184人
	合 計	312人	22人	334人
実 施 率	積極的支援	4.0%	2.8%	3.9%
	動機付け支援	6.7%	5.5%	6.6%
	合 計	5.1%	4.5%	5.1%

●第2期実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施率	3.7%	3.2%	1.3%	2.2%	5.1%

●第3期目標値

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
実施率	10%	17%	24%	31%	38%	45%

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305

特定健診・特定保健指導を積極的に活用し、 健康を維持しましょう



特定健診は、毎年受診することによって、ご自身の身体の変化を経年で知ることができる大切な健診です。健診結果を受け取ったら、結果をしっかりと確認して健診結果に記載された指示に従いましょう。健康を維持するための大切なヒントです。

特定保健指導では、特定健診の結果をもとに、保健師や管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら病気にならないように生活習慣の改善をしていきます。

「忙しくて受けている暇がないから」「自分で気をつけて食事、運動をしているから」などの理由により指導を受けない方がほとんどですが、忙しい毎日だからこそ、心身の健康状態に目を向けることが重要です。

個人的に専門家からアドバイスを受けて体を変えようとしたら結構なお金がかかりますが、保健指導に費用はかかりません。

まずは「申し込む」という行動を起こしましょう！

生活習慣病は自覚症状がないまま静かに進行し、放っておくと、やがて命に関わる重大な病気を引き起こします。病気を防ぐ第一歩になりますので、特定健診、特定保健指導を積極的に活用しましょう。